

平成31年千葉市教育委員会会議
第2回定例会会議録

千葉市教育委員会

平成31年千葉市教育委員会会議第2回定例会会議録

日時 平成31年2月13日(水)

午後2時00分開会

午後2時35分閉会

場所 教 育 委 員 会 室

出席委員	教	育	長	磯野	和美
	委		員	中野	義澄
	委		員	和田	麻理
	委		員	小西	朱見
	委		員	千葉	雅昭
	委		員	藤川	大祐

出席職員

教 育 次 長	神崎	広史	教 育 支 援 課 長	福本	順
教 育 総 務 部 長	布施	俊幸	保 健 体 育 課 課 長	古山	智和
学 校 教 育 部 長	伊藤	裕志	教 育 セ ン タ ー 所 長	根本	厚
生 涯 学 習 部 長	潮見	尚宏	養 護 教 育 セ ン タ ー 所 長	浅野	一久
中 央 図 書 館 長	小林	幹弘	生 涯 学 習 振 興 課 長	山田	利雄
総 務 課 長	國方	俊治	文 化 財 課 長	稲葉	健一
企 画 課 長	伊原	浩昭	教 育 職 員 課 教 職 員 担 当 課 長	山下	敦史
教 育 職 員 課 長	武	大介	文 化 財 課 特 別 史 跡 推 進 担 当 課 長	滝田	希成
学 校 施 設 課 長	杉山	信弘	総 務 課 総 括 主 幹	石井美代子	
学 事 課 長	御園生博文		総 務 課 長 補 佐	大須賀隆之	
教 育 指 導 課 長	中嶋のり子				

書 記	総務課総務班主査	高桑	太綱	総 務 課 主 事	西山	理沙
	総務課主査補	今井	純子			

- 1 開会
磯野教育長より開会を宣言
- 2 会議の成立
全委員の出席により会議成立
- 3 会議録署名人の指名
磯野教育長より中野委員を指名
- 4 会期の決定
平成31年2月13日（1日間）ということで全委員異議なく決定
- 5 会議録の承認
平成30年第12回定例会会議録を全委員異議なく承認
- 6 議事日程の決定
議事日程を全委員異議なく決定
- 7 非公開審議の決定
報告第4号を非公開審議とする旨決定
- 8 議事の概要
 - (1) 報告事項
報告事項(1) 平成30年度千葉市農山村留学推進事業について
中嶋教育指導課長より報告があった。
報告事項(2) 平成31年度千葉市立稲毛高等学校附属中学校入学者選抜について
中嶋教育指導課長より報告があった。
報告事項(3) 平成30年度千葉市教育研究奨励賞について
中嶋教育指導課長より報告があった。
報告事項(4) 陳情について
中嶋教育指導課長より報告があった。
 - (2) 議決事項
議案第6号 千葉市立博物館管理規則の一部改正について
稲葉文化財課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。
 - (3) 臨時代理報告
報告第3号 特別史跡加曽利貝塚グランドデザインの策定について
滝田文化財課特別史跡推進担当課長より報告があった。
報告第4号 職員の処分について
教育職員課教職員担当課長より報告があった。
 - (4) 発言の要旨

報告事項(1) 平成30年度千葉市農山村留学推進事業について

磯野教育長 報告事項(1) 平成30年度千葉市農山村留学推進事業について、教育指導課長、説明をお願いします。

中嶋教育指導課長 それでは、資料の1ページをご覧ください。

本事業は、他人を思いやる心や社会性、自主性等、豊かな心を育成することを目的として実施しており、今年度は、5月15日から11月23日まで、全小学校111校の6年生8,332人が県内の宿泊施設を利用して実施しました。そのうち、22校、1,407人の子どもたちが南房総市、鴨川市においてホームステイを体験しました。南房総市は、岩井、富浦、白浜、千倉、和田地区、鴨川市は、大山地区で、子どもたちを受け入れていただきました。

各地域では、それぞれの地域の歴史や産業、文化を生かしながら、海や里山に恵まれた千葉県ならではの活動が行われました。宿泊施設ごとの活動内容は、資料のとおりです。アジの開き方を教えていただいたり、農家のホームステイ先で収穫した野菜を使って夕食にバーベキューをしたりと、普段の生活では経験できないことをたくさん経験し、忘れられない思い出となりました。

また、現地の小学校と交流活動を行った学校もあり、互いの学校紹介の中で、千葉市のよさをアピールしたり、南房総市の自然や歴史についての紹介を受けたりして、それぞれの郷土のよさに気づくことができました。

最後に、成果と課題です。

成果といたしましては、地域の豊かな自然と特性を生かした様々な体験活動を通して、仲間や地域の人たちとの心温まる交流ができたこと、保護者から離れて生活することで自立心や社会性を高め、基本的な生活習慣を向上させる機会を持てたことが挙げられます。教職員からは、交友関係の広がりや人間関係の改善にも効果があったとの声も多数聞かれました。

課題といたしましては、近年、2泊3日での実施校が増えている中、農山村留学事業の狙いに迫るようなプログラムをさらに開発していく必要があることが挙げられます。

今後も、宿泊地域との連携を図りながら、よりよい活動になるように努めてまいります。

以上でございます。

磯野教育長 では審議に移りますが、質問等含め、何かございますか。

和田委員。

和田委員 計画から実施まで先生方、大変ご苦勞があったことと思います。毎度のことながら、ありがとうございます。

幾つか教えていただきたいのですが、今、最後にご説明ありましたように、やはり3泊4日から、近年、2泊3日へと変えている学校が多いということですが、どのくらいの割合で2泊3日が多いのかということと、その理由として、年間カリキュラムの中で日数の確保が難しいとか、費用の面であるなどいろいろあると思うのですが、どのようなことが挙げられているのかということをお教えてください。

磯野教育長 教育指導課長。

中嶋教育指導課長 今現在、半数以上、7割近くが2泊3日の実施校になっております。その理由として、一番に挙げられているのが、保護者の経済的負担の軽減ということ。あわせて教職員の負担であるとか、アレルギーを持っている子がいるなど、健康面で配慮が必要な児童が多くなっていることがあげられます。そのような点から、泊数を減らして、その中で充実した体験をさせていく学校が増えていると考えます。

和田委員 わかりました。ありがとうございます。

それと、費用のお話が今出たのですが、もちろん補助が出ている児童もいると思うのですが、統計や数値では難しいかと思いますが、費用のことが原因となって参加できないという児童が見受けられるのかどうかということをお教えてくださいませんか。

磯野教育長 教育指導課長。

中嶋教育指導課長 費用面で参加しない児童はいないと把握しております。就学援助として交通費とか、見学費、体験費等も出ていますので、費用面で参加できないことはありません。

和田委員 わかりました。安心しました。ありがとうございます。

磯野教育長 ほかにはどうでしょうか。よろしいですか。

報告事項(2) 平成31年度千葉市立稲毛高等学校附属中学校入学者選抜について

磯野教育長 報告事項(2) 平成31年度千葉市立稲毛高等学校附属中学校入学者選抜について、教育指導課長、説明をお願いします。

中嶋教育指導課長 それでは、資料の3ページをご覧ください。

1の「選抜日程」ですが、平成31年1月26日に検査を実施し、2月1日に選抜結果の発表を行いました。

2の「志願者数・志願倍率、受検者数・受検倍率」は、表のとおりです。

志願者数の合計は603名、志願倍率は7.5倍であり、志願者は前年度より27名増となりました。

別紙にて、平成19年度選抜から31年度選抜までの志願者数、志願倍率の状況を記載しておりますので、ご参照ください。

3の「検査内容」ですが、適性検査Ⅰ・Ⅱを45分ずつと、面接を行いました。検査内容、時間とも、昨年度と同様で、適性検査Ⅰでは、文章や図・表・データの内容を的確に読み取り、分析したり、文章で表現したりする力を見ました。また、適性検査Ⅱでは、自然科学的、数理的な問題を分析し、考察する力や解決に向けて思考・判断し、的確に表現する力を見ました。更に、面接では、将来の進路に対する目的意識、学ぼうとする意欲、聞く力・話す力等を見ました。

4の「選抜方法」ですが、小学校等の校長の作成した報告書、志願者から提出された志願理由書等の書類審査、適性検査の結果、面接の結果を資料とし、志願者の能力、適性、意欲等を総合的に判定して、入学者の選抜を行いました。

なお、稲毛高等学校附属中学校の入学者選抜情報は、教育委員会教育指導課のウェブサイトで公表しております。

以上でございます。

磯野教育長 では、審議に移りますが、質問等含め、何かございますか。
中野委員。

中野委員 確約書を出していない方が、今年は、去年より少し減っているようですけれども、やはり成績はトップクラスの人が他校を受験しているのでしょうか。

磯野教育長 どうぞ。教育指導課長。

中嶋教育指導課長 そのようなこともあるのではないかとおもわれますが、正確には把握しておりません。

磯野教育長 よろしいですか。

報告事項(3) 平成30年度千葉市教育研究奨励賞について

磯野教育長 では、報告事項(3)平成30年度千葉市教育研究奨励賞について、教育指導課長、お願いします。

中嶋教育指導課長 資料の5ページをご覧ください。

本市では、教職員研修の充実と資質向上のため、教科、学年・学級経営、校内研修、道徳、学校給食、学校事務等、15分野において、研究実践活動が特に顕著な者に、独自に千葉市教育研究奨励賞を授与し、今後の研究・実践活動の充実発展と、全教職員の研究奨励を図っております。

この賞は、昭和36年に設けられたもので、今年度で58回目を迎えております。2月4日の授賞式において、25人の受賞者に表彰状を授与しました。

選考にあたっては、これからの千葉市の教育を創造し、リードしていくことができる教職員の育成が急務であることや、若年層教職員の模範となるような人物を表彰することを主眼として、各種研修会等での具体的な教育実践や、学年・学級経営の実績等を幅広く評価し、千葉市教育の発展に寄与できる教職員を選考いたしました。

また、県教育奨励賞及び文部科学省優秀教員表彰の候補者につきましては、これまでの本市教育研究奨励賞受賞者から推薦をしております。

今年度の本市教育奨励賞受賞者の平均年齢は44歳——昨年度は45.5歳です——となり、昨年度より下がっております。若年層教員が増大している中、ベテランが持つ教育財産を継承していく必要があり、実践的な指導力のある人物の役割が重要になっています。

今回の受賞者は、いずれも、現場で研究を推進している人物ばかりであり、これを機会に、受賞者がこれから5年、10年と、それぞれの研究分野で中心になって活躍することを期待するものです。

この顕彰制度により、千葉市全体の教職員の研修意欲が向上し、千葉市教育のますますの充実、発展につながるものと考えております。

説明は以上です。

磯野教育長 では、審議に移りますが、質問含め、何かございますか。
千葉委員。

千葉委員 2番の研究分野の中の(4)特別支援教育というのと、12番のボランティア教育というのは、簡単に言うと、どのようなことをされているのか、説明をお願いします。

磯野教育長 教育指導課長。

中嶋教育指導課長 今年度の特別支援教育の受賞者に関しましては、特に居住地校交流を中心になって進めていたり、校内の若い先生方をリードして研究を進めたりしている人物を選考いたしました。

ボランティアの分野での受賞者は、今年度はおりませんが、28年度にボランティア教育の研究推進で受賞された方は、青少年の赤十字の研修会に参加して、指導者としてのリーダー研修を積んでいたり、校内のボランティア活動推進に向けてリーダーとして率先して、生徒会を動かしながらボランティア活動を推進してくれたりした方ということが、受賞の理由になっております。

以上です。

千葉委員 わかりました。ありがとうございました。

磯野教育長 そのほか、どうでしょうか。

和田委員。

和田委員 ちょっと本題とずれてしまうのかもしれませんが、教えていただきたいと思います。この奨励賞を受けるためには、1年や2年、努力しただけでは難しいと思います。長い間かけて一つのことを極めていただいた、研究してくださった方が受賞をするのだと思います。そうすると、若い教員にとっては、自分がどのあたりで、どのようなことをしていったらいいのか、大体、どのあたりでこういう研修を受けて、自分の研究を進めていくと、奨励賞が中間にあるというような、教員として60歳で定年を迎えるまでのキャリアプランを研修する場というのはありますでしょうか。

磯野教育長 教育指導課長。

中嶋教育指導課長 委員会として、研修体系図を作成しておりまして、大体、この年代になると現場研究をやって、その次は「21世紀を開く」と、目標を持って研修に取り組めるようにしています。段階を追って研修を積んでいくことが、このような顕彰に結びついていると考えます。

和田委員 わかりました。ありがとうございます。

磯野教育長 そのほか、よろしいですか。

報告事項(4) 陳情について

磯野教育長 では、報告事項(4) 陳情について、教育指導課長、説明をお願いいたします。

中嶋教育指導課長 資料7ページをご覧ください。

本件報告は、平成31年1月30日、受理した卒業式・入学式に関する陳情について、教育委員会組織規則第10条第1項の規定に基づき、教育長への委任事項として処理したことを同条第3項の規定に基づき報告するものです。

陳情の要旨についてですが、卒業式・入学式に日の丸・君が代を強制しないで、子どもが主人公となる式とするため、次の3点を求めるものであります。

- 1、卒業式・入学式は、子どもを主人公にした行事にすること。
- 2、子どもと教職員の内心の自由を保障し、日の丸、君が代の強制をしないこと。
- 3、式当日、「強制するものではありません」の一言を添えるなど、配慮すること。

採択結果及び採択年月日ですが、当陳情については、平成31年2月6日付、不採択としております。

不採択の理由ですが、学習指導要領には、「入学式や卒業式などにおいては、その意義を踏まえ、国旗を掲揚するとともに、国歌を斉唱するよう指導するものとする」と明記されており、児童生徒には、文部科学省が示す学習指導要領に則った教育活動を実施する必要があるため、不採択としました。

以上でございます。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等含め、何かございますか。

議案第6号 千葉市立博物館管理規則の一部改正について

磯野教育長 次に、議決事項に係る審議に移ります。議案第6号「千葉市立博物館管理規則の一部改正について」、文化財課長、説明をお願いします。

稲葉文化財課長 文化財課でございます。よろしくお願いいたします。

議案第6号「千葉市立博物館管理規則の一部改正について」でございます。

千葉市立博物館の開館日を増やすことに伴う所要の改正を行うほか、規定の整備を図るため、規則の一部を改正しようとするものです。

お手元の議案書、9ページとなりますが、別添の参考資料の2ページでご説明をいたします。

初めに、1の改正の趣旨でございますが、加曽利貝塚博物館は、

平成29年10月に国の特別史跡に指定され、郷土博物館では、千葉市開府の祖である千葉氏関連の展示や調査・研究等を進めており、両館とも本市の都市アイデンティティ戦略プランの4つの地域資源を担う拠点施設として、今後も集客力の向上に努めていくことが必要であります。

このため、市民の利便性を向上させるため、開館日を増やすほか、規定の整備を図るため、千葉市立博物館管理規則の一部を改正するものでございます。

次に、2の改正の概要についてですが、国民の祝日に関する法律に規定する休日を開館日とするほか、年末年始に関する表記方法など、所要の改正を行います。現在、国民の祝日は休館日となっております。

施行日は、平成31年4月1日でございます。

その他、最後に、県・他市の状況ですが、政令市では、本市と京都市を除く18市が、また、県内においては、県立中央博物館や、松戸市、市川市等の博物館が祝日を開館としている状況です。

説明は以上です。

磯野教育長 審議に移りますが、質問含め、何かございますか。

千葉委員。

千葉委員 いっぞや見学させてもらいに行っただけですけども、加曽利貝塚のトイレが多目的になる、ならないというのは、その後、どうなったのでしょうか。もしおわかりになれば。

磯野教育長 特別史跡推進担当課長。

滝田特別史跡推進担当課長 昨年度、千葉委員にもご覧いただきまして、加曽利貝塚の既存の屋外トイレの多目的化を計画しておりました。その際、そもそも、坂の中腹にあるこのトイレを、多額の市税を投入して、大規模な改修をしても効果的ではないというご指導いただきましたので、当時は手すりや背もたれの設置など、簡素な整備にとどまることといたしました。

後ほど、説明いたしますが、加曽利貝塚のグランドデザインを策定いただきまして、その中で、便益施設、要は、団体が休憩や活動ができる便益施設を造る中で、多目的トイレ、多機能トイレの設置を検討しております。その設計の際には、また、再度、千葉委員にもご助言をいただきながら進めてまいりたいと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

千葉委員 ありがとうございました。

磯野教育長 ほかはよろしいですか。

では、ご質問もないようなので、それでは議決に移ります。

議案第6号「千葉市立博物館管理規則の一部改正について」を原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「はい」という声あり)

磯野教育長 ご異議ないようですので、原案どおり、可決とします。

報告第3号 特別史跡加曽利貝塚グランドデザインの策定について

磯野教育長 それでは、教育委員会が教育長をして臨時に代理させ、処理した事項にかかわる報告をお願いいたします。

報告第3号「特別史跡加曽利貝塚グランドデザインの策定について」、文化財課特別史跡推進担当課長、説明をお願いします。

滝田特別史跡推進担当課長 よろしくをお願いいたします。

議案書は別冊綴じとなります。報告第3号「特別史跡加曽利貝塚グランドデザインの策定について」千葉市教育委員会組織規則第9条第1項の規定に基づき、臨時代理により処理しましたので、同条第2項の規定に基づき、報告いたします。

次に、説明資料としましてお配りしております参考資料をお願いいたします。

参考資料の3ページ目以降、A3横の資料4枚となります。

特別史跡加曽利貝塚グランドデザインとは、貝塚として初めて国の特別史跡に指定された加曽利貝塚と、その周辺地域における一体的な整備活用の将来像を描いたものであります。

構成は2部に分かれております。

まず、A3横の資料1枚目と2枚目、これが第1部、グランドデザイン整備構想でございます。こちらでは、博物館の移転を踏まえまして、史跡内外の魅力向上を目的として、2026年度までの、中・長期的整備の方針を示しております。

資料1枚目の右上、第3章をお願いいたします。

この中で、整備・活用の基本方針といたしまして、特別史跡、緑地及び公園、博物館のそれぞれを目指すべき将来像を設定するとともに、博物館の集客目標を15万人と設定いたしました。

資料をおめくりください。第5章では、今回の整備地区であります加曽利貝塚及び縄文の森特別緑地保全地区につきまして、遺構保存ゾーンや新博物館ゾーンなど、7つのゾーンごとに、記載のとおり、さまざまな整備を進めてまいります。

次に、A3の資料、3枚目をお願いいたします。

こちら、第2部、史跡整備基本計画になります。こちらでは、既存施設の活用を前提といたしまして、来訪者の利便性向上を目的とした、2020年までの短期的整備について示しております。

左下の第3章でございますが、短期的な整備の目標と実施内容を示しております。早期に着手すべき整備事業をランドデザインの先行整備と位置づけまして、遺構の整備や修景のほか、団体が活用・休憩もできる便益施設や、歩きやすい園路、案内や解説のサイン整備など、利便性向上に向けた施設整備などを実施してまいります。

詳細につきましては、右側の第4章になります。

今後、この新博物館の建設や様々な史跡整備などが行われ、縄文研究の拠点として調査研究機能が強化されることによりまして、加曽利貝塚や縄文の価値、及び、ブランド力のさらなる向上に努めるほか、観光施策と連携しまして、集客力向上にも取り組んでまいります。

なお、本件につきましては、昨日2月12日に市長定例記者会見により公表されたところでありまして、市のホームページにおいても一般向けに公開しておりますことをあわせて報告いたします。

説明は以上でございます。

磯野教育長 では、審議に移りますが、質問等含め、何かございますか。
よろしいですか。

では、以上で、公開審議案件に係る審議が終了しました。委員の皆さん、ここまでその他として、ご意見、ご質問等、何かございますか。

では、次に、報告第4号に係る審議に移りますが、以降の審議につきましては、非公開となりますので、あらかじめ、指定した職員を除き、それ以外の職員も退出をお願いいたします。

(あらかじめ指定した者以外の事務局職員、退出)

報告第4号 職員の処分について

教 育 長 では、改めて審議を再開します。

報告第4号「職員の処分について」、教育職員課教職員担当課

長、説明をお願いいたします。

教職員担当課長 職員の処分について、ご報告いたします。

本来、職員の処分につきましては、千葉市教育委員会組織規則第9条4号の規定に基づき、議案としてご審議いただく案件ではありますが、当規則第9条第1項の規定に基づき、臨時代理により処理を行いましたので、ご報告させていただきます。

お手元の資料をご覧ください。

被処分者でございますが、処分年月日は平成31年1月30日です。被処分者は千葉市立小学校教諭です。

処分内容は、懲戒免職といたしました。

被処分者は、一般市民に対し、口腔内に手指を挿入するなどの暴行や千葉県の公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例違反行為、現金1万円及び財布等9点在中の他人のリュックサック（18万3,100円相当）の窃盗行為をいたしました。

このことは、地方公務員法第33条に違反し、同法第29条第1項第1号及び第3号に規定する懲戒事由に該当するものと認め、処分するものであります。

教育委員会では、今回の事案を重く受けとめ、再発防止策といたしまして、不祥事防止策のためのセルフチェックシートを活用し、繰り返しサービスの徹底を図るよう、各学校に文書で通知をいたします。

従来の不祥事防止のためのセルフチェックシートに、懲戒処分の指針及び千葉市の処分事例を追加し、平成30年9月に全学校に再発出したものでございます。

2つ目に、法令遵守の意識を高めるため、不祥事防止のためのセルフチェックシートの内容を全職員が確認した上で、法令を遵守する旨の宣誓書に署名し、各学校で保存するというのを、この後、文書で通達する予定でございます。

以上でございます。

教 育 長 では、審議に移りますが、質問含め、何かございます。

委 員 再発防止策とも関連するのですけれども、この方の行為というのは、かなり特殊というか、余り類を見ない行為だと思うのですね。動機の解明は、できているのでしょうか。

教職員担当課長 これは記者会見でもお答えしたのですけれども、そこに自分じゃない自分がいるということを言っておりました。私どもも何

回も会って話をしているのですけれども、その行為については、悪いことはわかっているのだけれども、やってしまう自分がいる。そういう言い方をされました。

委員 ぜひ再発防止と並行しながら、動機というのでしょうか。その背景の解明をしていただいて、どういうことがあれば、この案件が防げたのかということ、丁寧を追いながら対応していただけるとありがたいなと思います。

もう一点だけ。学校の保護者の方とか、児童には、こういった説明、あるいは対応をされているのでしょうか。

教職員担当課長 保護者説明会を全校で開くと同時に、特別支援学級の担任でしたので、その子たちと保護者については、個別に全て説明をいたしました。

委員 それは処分が発表された後ですか。

教職員担当課長 いや、事件が発覚した直後です。

委員 その直後。

教職員担当課長 そうですね。

委員 この処分を受けて、新たな対応というのは、特に必要なかった。

教職員担当課長 処分の報道発表がされましたので、手紙で、その旨、学校から通知を出しました。

委員 特に保護者からは。

教職員担当課長 特にございませんでした。

委員 わかりました。ありがとうございます。

教 育 長 他はよろしいでしょうか。

委員。

委員 何かダメ出しのような感じになってしまうのですが、今、委員のご質問にお答えいただいたように、自分でない自分がいるというような状況だと、例えば、セルフチェックシートでチェックしたところで、恐らく出てこないと思います。今後一体どうやっていったらいいのか、というふうに、多分すごく悩まれていると思うのですけれども、セルフチェックシート以外の対応策はございますでしょうか。

教職員担当課長 非常に難しく、こういう事案が我々も初めてだったので、同性に対する行為、本人は言わなかったのですけれども、匂いなんですね。要は、喉仏とか、あと窃盗したものについても匂いなどが関係しております。ただ、学校の子どもたちとか、小学校の周

りでは一切、事は起こしておりません。

そう考えたときに、やってはいけないこと、子どもには危害を与えないことは理解していると思われまます。だけれども、先ほど言った、自分でとめられない自分がそこにいてしまうということは、我々も何回も会って話をしたのですけれども、それ以上はこちらも掴むことができなかつたのです。

学校への周知は、校長会等で職員の様子をしっかりと見することを伝えました。まず、そこを大事にしてほしい旨です。とにかく、先生方が少しでも様子がおかしいとか、そういった部分があったら、みんなで関わっていくことを確認しました。その他に、保健室や事務室等、職員室以外での様子を見る場面が、多々ありますので、そういった部分で共通理解を深めながら、情報交換しながら、見張るわけではありませんが、様子を見てほしいということはお話をしております。

今のところ、解決策につながるかどうか、ちょっと難しいのですけれども、そういう形で声をかけております。

委員 ある意味、セルフチェックシートよりも、そちらのほうが大事なことだと思いますし、また、その犯罪防止ということのほかにも、先生方の働き方改革にも通じると思います。働きすぎで何かちょっとメンタルに問題を抱えているということの解明にもつながると思いますので、そのあたりのことを今後徹底していただけるようお願いいたします。

教職員担当課長 わかりました。ありがとうございました。

教 育 長 ほかによろしいですか。

9 その他

- (1) 第3回定例会は、第3水曜日の3月20日水曜日午後2時より開催することと決定した。

10 閉会

磯野教育長より閉会を宣言